会　議　録

会議の名称	令和７年度第２回上尾市公民館運営審議会
開催日時	令和８年２月９日（月） 午後２時００分から午後３時３０分
開催場所	上尾市役所　行政棟７階　大会議室
議長(委員長)氏名	近藤　博昭
出席者(委員)氏名	林　孝安、野本　恭子、横堀　鶴雄、戸松　令子、須賀 聡 舩生　養子、玉越　敬彦、大塚　常司、関根　とし子 山尾　三枝子、（１０人）
欠席者(委員)氏名	山内　和子、北川　悦子
事務局(庶務担当)	白石 生涯学習課長、須田 上尾公民館長、関 上平公民館長、 松澤 平方公民館長、小川 原市公民館長、小田川 大石公民館長 堀口 大谷公民館長 長島 生涯学習課副主幹、丸山 生涯学習課主任

会議事項	１　議　　題	２　会議結果
	第２回審議会 議事 （１）令和８年度公民館事業計画（案）について （２）土曜日の教育支援事業について 報告 （１）放課後子供教室について （２）その他	議事及び報告について内容説明及び質疑応答を行い、了承を得た。

議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数　　１人
会議資料	別紙のとおり	

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

2026年 2月 24日

議長（委員長）の署名　近藤博昭

議事の経過

	第２回上尾市公民館運営審議会
	１　開会
生涯学習課長	これより、令和７年度第２回上尾市公民館運営審議会を開会します。 委員の皆様におかれましては、ご多用ところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日の進行を務めます生涯学習課長の白石でございます。進行については、委員の皆様に事前配布させていただいた資料の『次第』に沿って進めさせていただきます。 なお、本日は２号委員の山内様、３号委員の北川様が所用により欠席のご連絡をいただいております。 それでは、はじめに上尾市公民館運営審議会の近藤委員長から開会の御挨拶をいただきたいと存じます。
	２　委員長挨拶
委員長	＜近藤委員長挨拶＞
生涯学習課長	近藤委員長ありがとうございました。
	３　議事
生涯学習課長	それでは、本日の議事に入りたいと思います。 上尾市公民館運営審議会規則第３条第２項に基づき、ここからの議事進行を近藤委員長にお願いいたします。
議長	承知いたしました。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。 上尾市公民館運営審議会規則第４条第２項の規定により、「会議の開催は委員の半分以上の出席が必要」とされております。委員総数１３名のうち、本日の会議には１１名が出席をしておりますので、本会議の開催要件を満たしていることを御報告いたします。 ここで事務局にお伺いいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。
生涯学習課長	本日は、傍聴希望者が１名おります。
議長	承知いたしました。入場を許可いたしますので、事務局は傍聴者を御案内ください。 ＜傍聴者入場＞
議長	傍聴者にお願いいたします。審議会の傍聴にあたっては、受付でお配りした「傍聴にあたっての注意」をよく読み、遵守していただきますよう、お願い申し上げます。

議長	さて、本日の議事は、（１）令和８年度公民館事業計画（案）について、（２）土曜日の教育支援事業についての２つでございますが、他に議事にあげる必要があるものはございますか。 無いようですので、議事に沿って進めます。
	議事（１）令和８年度公民館事業の計画（案）について
議長	それでは、議事（１）令和８年度公民館事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	令和８年度公民館事業計画（案）について担当から説明いたします。
事務局	＜資料１　令和８年度公民館事業計画（案）について説明＞
上尾公民館長	＜資料１　上尾公民館事業計画について説明＞
上平公民館長	＜資料１　上平公民館事業計画について説明＞
平方公民館長	＜資料１　平方公民館事業計画について説明＞
原市公民館長	＜資料１　原市公民館事業計画について説明＞
大石公民館長	＜資料１　大石公民館事業計画について説明＞
大谷公民館長	＜資料１　大谷公民館事業計画について説明＞
生涯学習課長	以上が議事（１）の説明で説明でございます。
議長	ご説明ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明について皆様からのご意見、ご質問を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。
野本委員	資料１の２ページ目「１　基本理念について」と「３　施策体系」に記されている基本理念の副題がそれぞれ異なりますが、どちらが正しいのでしょうか。
事務局	大変失礼いたしました。ご指摘の点につきましては、「３　施策体系」に記されている、『夢を育み、未来を創る生涯学習～共にウィルビーイングを高め合う上尾（まち）を目指して～』が正しい基本理念でございますので、訂正させていただきます。※
野本委員	承知いたしました。ありがとうございます。
議長	他にございますか。
横堀委員	資料１の３ページ目下段にある講座事業分類表の下から３段目に「庁内他課との連携講座」という項目があるが、市役所が主催する公民館講座に、何故職員が受ける市役所内の講座があるのか聞きたい。
生涯学習課長	「庁内他課との連携講座」については、市役所職員を対象とした研修や講座ではなく、職員が普段の業務で得た専門的な知識や技術などを活

	用して、参加者となる市民に向けて、公民館で開催する講座を指すものでございます。
横堀委員	理解いたしました。
議長	他にございますか。
須賀委員	事業計画分類表の項目にある。「ICT を活用した講座」についてお聞きします。各公民館では ICT に関するさまざまな講座を予定しているようですが、上尾公民館で開催を予定している、『災害に備えるための地図とその活用』は、具体的にどのような講座内容になりますか。
上尾公民館長	講座の参加者にスマートフォンを持参していただき、実際にグーグルマップや防災マップの操作方法や地図の見方を学ぶという内容になっております。
須賀委員	実際にスマートフォンを操作するという意味で「ICT を活用した講座」になるわけですね、理解いたしました。
議長	他にございますか。
舩生委員	講座事業分類表の「世代別講座」の事業概要に『未就学児』と記載されておりますが、未就学児とは具体的に何歳を想定しているのでしょうか。
事務局	『未就学児』が対象となる講座は、主に親子で参加する講座を想定しております。過年度になりますが、１歳に満たない乳児と母親が触れ合うという内容の講座も開催した実績もございますので、生後から小学校に上がる前の世代を指しております。
舩生委員	具体的な年齢で分けず、さまざまな世代を想定した講座として統括したということですね。理解いたしました。
事務局	おっしゃる通りです。
山尾委員	私も須賀委員と同様の質問をしようと考えておりました。 また、上尾公民館長の回答を聞いて、「ICT を活用した講座」でこのような取り組みができるのかと感じました。 最近、私たちの周りでもチャット GPT を活用している方が非常に多いです。年代も上がってくると単身になり寂しいと感じる方も多く、話し相手としてチャット GPT を活用しているようです。 しかし、私も最近ジェミニ（Google が開発した生成 AI チャットポット）の使い方を何度か失敗してしまったので、講座では機器の使い方まで教えていただける有難いと思います。
議長	講座内容に対するご意見でした。他にはございますか。

副委員長	私は、今年度大谷公民館で開催されたオンラインを活用した『ナイト・ヨガ』の講座に参加いたしました。開催する際に、近所の友達を何人か誘いましたが、後日参加した友達から、「オンラインであれば、今後も公民館の講座に参加できる」という声があったので、令和８年度も開催を楽しみにしておりましたので、講座が開催されないと聞き残念です。開催できない理由などがあるのでしょうか。
事務局	まず、副委員長をはじめ多くの委員の皆様が、さまざまな形で講座にご参加いただきまして、ありがとうございました。 結論から申し上げますと、令和８年度は同様の講座をおこなう予定はございません。理由につきましては、オンライン講座を実施するにあたって公民館の通信環境が安定していないことがあります。今回の講座では職員の私物のポケット Wi-Fi を借りて、講座を実施することができました。講座が大変好評をいただいたところ、誠に申し訳ございませんが、今後は、ハード面の整備や機材購入など進めて、オンライン講座が再び開催できるよう努めて参ります。
委員長	他にございますか。
舩生委員	原市公民館で計画されている「原市日本語教室」の講座ですが、どのような講座の進め方をしているのでしょうか。
原市公民館長	『原市日本語教室』については、山尾委員にも毎回出席いただいているところですが、講座は土曜日の午後に開催しております。参加者の国籍は様々ですが、まずは「日本語を学びたい」という相談を受けてから、見学会への参加を経て、教室に通っていただく流れでございます。
舩生委員	承知しました。
議長	私からひと言、ご意見させていただきます。 先程のオンライン講座についてですが、事務局からの説明もあったように、開催にあたっては、様々な機材だけでなく、専門的な知識や技術も必要になってくるので、公民館事業のために必要機材を直ちに揃えることは難しいと感じます。 ただ、もう１つ考える必要があるのは、先程挙げられたような課題に対して、教育委員会としてどのように解決していくかを検討すべきだと思います。オンラインでの開催が難しいのであれば、講座の様子を撮影、編集して定期的に公開することも手段の１つになるのではないでしょうか。新しいことに挑戦することも大切ですが、既存利用者のフォローも必要になってきます。先程ご意見があった、チャット GPT などの操作方法を学ぶのも１つの手段ではないでしょうか。公民館の利用者も年齢が上がっているので、様々な世代に応じた ICT の展開が講座でできれば良いと考えます。 「講座＝オンライン」ということは、ある意味ではもう考えが古いのかもしれません。動画１つにしても、撮影方法や公開についても色々ありますので、内部で知識を有する方から学んでいくのはどうでしょうか。

議長	他にはございますか。 委員の皆様から多くのご意見等をいただきましたが、計画内容に関する反対意見は無かったと認識しておりますが、これについて委員の皆様は、異議ございませんでしょうか。
委員一同	異議なし
議長	それでは、議案（１）令和８年年度公民館事業計画（案）については、当審議会として「概ね妥当である」と意見をさせていただきます。
	議事（２）土曜日の教育支援事業について
議長	続きまして、議事の（２）土曜日の教育支援事業について、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	土曜日の教育支援事業につきまして、担当から説明を行います。
事務局	＜資料２　土曜日の教育支援事業について説明＞
議長	それでは、こちらの議案に関する質問、意見をお受けしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
玉越委員	資料３の２３ページに、令和７年度の土曜日の教育支援事業に関する事業の一覧が掲載されていますが、講座の講師はどのように選定するのでしょうか。講師の経験を有する方をストックしていて、そこから選定するのか、もしくは、自発的に講師に立候補する方がいるのでしょうか。選定方法を伺います。
上平公民館長	土曜日の教育支援事業につきましては、公民館講座の中で未就学を含めた子どもや親子を対象とした講座を指すものでございます。したがって、講師の選定方法については、講座を企画する各公民館の職員が適材適所で選定をしております。
玉越委員	理解いたしました。
議長	講師については、まなびすと指導者バンクなどからも選定しているという認識でよろしいでしょうか。
上平公民館長	間違いございません。
議長	承知しました。他にはございませんか。
舩生委員	土曜日の教育支援事業の参加費は、利用者が負担するという認識で間違いないでしょうか。
生涯学習課長	土曜日の教育支援事業を含めた全ての公民館講座では、参加者が持ち帰るものがある場合は、別途材料費などをご負担いただくことが原則に

	なっております。
舩生委員	ありがとうございました。理解いたしました。
議長	他にはございますか。
須賀委員	令和７年度の『ホリデートレイン』の講座参加者が極端に少ないように感じます。私が所属しているボーイスカウトの団体にも鉄道好きな子どもが多くおります。この講座に限ったことではないのですが、PR や周知の方法について、もっと工夫できるのではないかと感じます。
議長	従来の方法や経験でも良いので、参加者募集について、参考になりそうなケースがあれば教えていただけますか。
上平公民館長	今回の講座は８月ということで日付の影響もあるかと思いますが、数年前の県民の日に開催した講座では、当初は参加希望者が僅かでしたが、市内の小学校に紙面のチラシを配布していただいたところ、多くの学校から反響をいただき、参加者が増加したケースがありました。 しかしながら、子どもの場合であれば、先程のように学校にご協力をお願いできるため、策はありますが、大人を対象とした場合、周知する方法も限られているため難しいです。 いずれにしても、子ども等が対象であれば策はいくつかあります。
議長	学校にお願いをして周知するという方法は、一番効率的な手法かもしれませんね。
大塚委員	学校を活用して講座の周知をするのであれば、講座の参加申し込みをする保護者に確実に通知が届く、「さくら連絡網」を利用して紙面のチラシと同時に通知することでより効果的になると思います。 それと先程回答していた公民館の通信環境にも関連する意見ですが、公民館では多くの団体が会議等で利用するケースもあるのに通信環境が弱いのは課題ですし、せっかく公民館職員が企画をした講座が市民に伝わっていないのはもったいないと思います。例えば、応募人数が上限に達した場合は、落選した参加希望者が、後日講座の様子を動画で閲覧できるというような工夫ができれば、初心者でも公民館講座により興味が持てて、応募者も増えると思います。
上平公民館長	誤解が無いよう補足をいたします。公民館講座の多くはホームページや「広報あげお」などを通じて参加者を募ることで、全てではございませんが、おおよそ定員以上の募集があります。今回のように定員を下回ってしまうケースが稀であることもご承知おきください。
議長	子どもを対象とした講座の周知に有効な「さくら連絡網」を活用するという意見も出ましたが、いかがでしょうか。
上平公民館長	以前「さくら連絡網」を活用して募集しましたが、効果が乏しかった

	という事例もございました。
議長	そのような事例があったという紹介でしたが、『メディアがあるのであれば、大いに利用するべき』だと私は考えます。効果の有無が結果として出ますが、方法があれば展開するべきだと感じます。特に一斉配信が可能であれば、手間や人員があまりかかりませんので、流せる情報は積極的に出していくべきです。 これも情報の流し方の方法の１つであるということです。
戸松委員	大谷公民館や原市公民館などでは、「あげお健康＋」で講座の案内を行っていますが、利用者からの反応はいかがでしょうか。 いま、「あげお健康＋」を活用している方が非常に増えていると感じるのでそのような周知方法もあるのではないかと思います。「広報あげお」では、自身の最寄りとなる公民館の情報しか見ない方もいると思うので、そういった意味でも新しいところからも情報を得られるように流していけば、新たな利用者も増えると思います。 実際に講座の通知を配信した公民館での反応は、いかがでしょうか。
原市公民館長	「あげお健康＋」から募集をかけるとかなりの人数が集まりますので、まずは「広報あげお」のみで募集を行い、参加者が足りない場合は、「あげお健康＋」で周知をするようにしております。その場合、参加者は近隣地域のみではなく市内全域から受けます。
大谷公民館長	大谷公民館では、多くの講座を「あげお健康＋」で周知しており、原市公民館と同様に多くの応募を受けます。手元に資料が無いため、人数の詳細までは申し上げられませんが、講座のアンケートで参加のきっかけとして「あげお健康＋」を回答される方もいらっしゃいます。そのため、講座の内容に問わず、「公民館に来ることが健康につながる」ということを「あげお健康＋」の所管課である健康増進課から見解を受けておりますので、今後も積極的に活用していきたいと考えております。
戸松委員	公民館には「あげお健康＋」のチラシが置いてあるので、普段通っている公民館から案内がきたら「ポインと取るために公民館に行ってみよう」という方も増えると思うのですが。
原市公民館長	ポイント目当てに来館される方も多いので、そのような考えをどう捉えるべきか判断が難しいと思います。
戸松委員	ポイントが目当てであっても、公民館に来る１つのきっかけにはなると思います。
生涯学習課長	「あげお健康＋」設置目的の１つとして、外出を促すことで健康に繋がることだと考えております。来館するだけでポイントが付与されますので、健康増進課が想定する本来の目的に合致するのではないかと思いますが、講座に参加する方でポイントを目的としてない方もいらっしゃいますし、発表会や当日気が向いたとき来館できるイベント等で積極的

	に設置することで、ポイント取得ついでにイベントにも参加される方も文化事業などで見受けられますので、そのような目的になっても良いのではないかと思います。
議長	講座のPR方法について、色々なアイディアが出ましたね。しかしながら、参加人数を多く集めることだけが公民館事業の目的ではないということもあります。参加人数が少ない講座が、つまらないとは限りませんし、そのような見方も忘れないようにしていただきたいと思います。 この件については多くのご意見をいただきましたが、他にございますか。 無いようでしたら、「委員の皆様からご理解を得られた」という解釈をしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
議長	承知いたしました。それでは、議案（２）土曜日の教育支援事業につきましても、当審議会として概ね妥当との意見とさせていただきたいと思います。 本日の審議会では、２つの議事について、委員の皆様からの意見を伺いながら進めて参りましたので、ここで議事については終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
	４　報告 **報告（１）放課後子供教室について**
生涯学習課長	それでは、放課後子供教室について、担当から説明を行います。
事務局	＜資料５　放課後子供教室について説明＞
生涯学習課長	ただいまの報告について、質問やご意見はございますでしょうか。
委員長	この放課後子ども教室についても、小学校まで参加児童の送迎があるので大変ですね。既存教室以外の公民館ですと小学校から随分距離があるようですから、送迎自体が困難です。
事務局	そのため、新規開講を目指す小学校については、校内の余裕教室などが主な活動場所になるような事業展開を検討しているところです。今後は、そのような形が全市的に広がっていければ良いと考えております。
委員長	承知いたしました。
生涯学習課長	それでは、もう１つ報告をさせていただきます。
事務局	今年度の公民館運営審議会は、本日が最後になります。 次年度初めの審議会は、令和８年７月頃を予定しておりますので、日程の詳細が決まりましたら、事務局からお知らせいたします。 また、委員の皆様におかれましては、委員任期が令和８年６月１２日を

	もちまして満了となりますので、新年度当初に継続等の意向についても事務局からご確認させていただきます。以上でございます。
	５　閉会
生涯学習課長	以上で、本日予定された議事及び報告事項は全て終了いたしました。議事につきましては、近藤委員長ならびに委員の皆様のご協力により、滞りなく進行することができました。誠にありがとうございました。 傍聴者については、途中退席いたしましたので、このまま閉会の挨拶に移りたいと思います。 改めまして、閉会のあいさつを関根副委員長にお願いします。
	＜閉会の挨拶＞
副委員長	以上をもちまして、令和７年度第２回上尾市公民館運営審議会を閉会させていただきます。皆様、長い時間お疲れ様でございました。
	※Ｐ２で野本委員から、会議資料（資料１　Ｐ２）に関する間違えの指摘を受けたが、添付資料では会議後に指摘内容を修正しております。
	≪１５時３０分終了≫